



平成18年度

公営・準公営企業会計決算を認定

9月・10月定例会

大阪市会は、平成18年度の公営企業会計（バス、地下鉄・ニュートラム、水道、工業用水道の4事業）及び準公営企業会計（市民病院、中央卸売市場、港営、下水道の4事業）の決算報告などを審議する9月・10月定例会を9月28日から10月23日まで開きました。

決算報告については、9月28日の本会議において決算特別委員会を設置し、その審査を経た後、10月23日の本会議において賛成多数により認定しました。

また、株式会社大阪キャッスルホテルに関する「再生計画案への同意について」は、文教経済委員会の事前調査を経て、9月28日の本会議において、全会一致により否決しました。

このほか、この定例会では、市営住宅から暴力団員を排除するための「大阪市営住宅条例の一部を改正する条例案」など合わせて51件の案件を議決しました。



本会議での審議の様様

市会の構成	
〔会派別議員数〕	
定数 89人	
自由民主党・市民クラブ	32人
民主党・市民連合	20人
公明党	20人
日本共産党	16人
自民クラブ	1人
(平成19年11月22日現在)	

決算特別委員会でのおもな論議

10月5日及び9～12日の5日間、各委員がさまざまな観点から質疑を行いました。そのおもな内容を決算特別委員長の見解報告をもとに紹介します。



永藪決算特別委員長の審査報告

交通事業

問 経営分析の結果と今後の改善策は

答 バス事業では、収益性は、経営改善努力や管理委託の拡大など費用の削減を進めているが、乗車人員の減少に歯止めがかからない状況となっており、費用をまかなうにたる収益を上げることができていない。また、健全性・安全性は、運輸収益に比べて投資の規模が大きくなっており、効率性・生産性も、指標によっては類似団体を下回っているものもある。

こうした分析から、コスト削減に取り組む一方、乗車人員の確保に向けた方策を講じる必要があると考えている。

地下鉄・ニュートラム事業では、効率化努力や乗車人員の回復もあり収益性は高く、健全性・安全性も類似団体を上回るなど、経営基盤も確立されつつあると考えているが、少子高齢社会の急速な進展や近い将来の競合路線の開業などもあり、長期的には楽観できない状況にある。また、効率性・生産性は、指標によっては類似団体平均を下回っているものもある。

こうした分析から、資本費負担をできるだけ削減、平準化し、附帯事業収入の確保に努めるとともに、輸送需要に見合った輸送サービスをより効率的に提供することなどが必要である。

また、赤字が続き、厳しい経営状況にあるバス事業のあり方については、もっとも身近な公共交通機関であることから、企業としての収支採算性だけではなく、行政的な観点も勘案しながら抜本的に検討する必要がある。

本市財政の厳しい状況も踏まえつつ、乗合バス以外の移動手段の可能性も含め、全市的に検討を行っていく必要があると考えており、今後、さまざまなバスサービスに精通している第三者を交えた検討体制を設置する。

問 経営形態については

答 地下鉄は開業から70数年が経過し、この間、公営企業として大きな役割を果たしてきたが、人口構造の変化、本市一般会計の厳しい財政状況など、今後の社会経済情勢の変化を考えると見直すべきターニングポイントに差しかかっている。

将来の経営形態については、現在、株式会社のほうが経営の自由度が高く、弾力的かつ効果的な事業運営が行われ、結果として、利便性の向上やサービスの充実が図られる形態であると考えている。

また、株式会社化した場合の株式上場や本市の出資比率については、上場のメリット・デメリットや本市の関与のあり方を十分踏まえた上で判断すべきと認識しているが、基本的には本市が最大の株主となることが望ましいと考えている。

株式会社への移行については、さまざまな課題があることから、議会との議論を十分時間をかけて詳細に行うとともに、市民・利用者への説明も徹底して行っていく必要がある。

るが、健全性・安全性は、施設整備等の財源の多くを企業債に依存してきたため、脆弱な財務体質となっている。また、効率性・生産性は、事業規模に比べ職員数が多く、高コスト体質になっている。こうした課題はすでに認識しているものであり、企業債残高や職員数の削減などについて具体的な数値目標を掲げ、その達成に向け、現在、経営改革を推進している。

事業所配置については、局全体の事業所配置のあり方について検討するため、事業所再配置検討プロジェクトを本年6月に設置したところであり、効率的な業務執行体制と市民サービスの向上を目指して、現在8カ所の営業所と4カ所の工事事務所を集約した上で、必要な耐震改修や建て替えなどを行う方向で検討をしている。

また、決算審査意見書において、今後、他の関係団体とも連携して債権の保全に努めるべきとの意見がなされた滋賀県造林公社への貸付金については、本年8月に本市をはじめとする下流団体から滋賀県と公社に対して、貸付金の確実な回収を盛り込んだ経営改善計画の策定について具体的な申し入れを行っており、今後ともこの申し入れの趣旨に沿って対応するよう、他の下流団体とも連携を密にしながら、強力で働きかけていく。

水道事業

問 経営分析の結果と事業所配置、貸付金については

答 収益性は、良好な状況となってい

平成18年度公営企業会計決算概要（収益的収支）

事業	収益		費用		差引		平成18年度 未処分利益剰余金 △未処理欠損金	
	億	万円	億	万円	億	万円	億	万円
バス	230	4,780	250	1,244	△19	6,464	△541	2,223
地下鉄・ ニュートラム	1,673	3,303	1,462	1,104	211	2,199	△691	2,044
水道	763	3,933	680	5,147	82	8,786	166	8,589
工業用水道	22	9,260	24	1,362	△1	2,102	△25	4,748

決算特別委員会委員			
委員長	永藪 隆弘 (民主)		
副委員長	長尾 秀樹 (民主)	金沢 一博 (公明)	
委員	田中ゆたか (自民)	美延 映夫 (自民)	富岡 朋治 (自民)
	北野 妙子 (自民)	木下 誠 (自民)	黒田 富士 (自民)
	高野 伸生 (自民)	加藤 仁子 (自民)	柳本 顕 (自民)
	森山よしひさ (民主)	西岡 剛 (民主)	山崎 誠二 (民主)
	小玉 隆子 (公明)	土岐 恭生 (公明)	石原 信幸 (公明)
	辻 義隆 (公明)	瀬戸 一正 (共産)	北山 良三 (共産)
	山中 智子 (共産)	尾上 康雄 (共産)	